

心学の教育方法についての考察が相当するわけだが、この分野の研究はあまり盛んではない。例えば心学の修行法(心学策問・静坐・会輔など)をどう考えるか。心学者が重んじてきた『莫妄想』の評価。近現代に活躍した心学者(山田敬斎、柴田謙堂など)の評価などが具体例として挙げられる。そして次に人文系・社会学系の学者における先行研究精査の漏れを指摘することが必要と考えられる。例えば「道話」が注目されるが、それは心学の側面ではない。心学の全体像を踏まえずに、正直・儉約といった徳目を列挙する論考も散見している実状には注意を払う必要がある。

以上、経営倫理をめぐる状況を確認した上で、石門心学が「欲求と倫理のバランス」を整える素材として意義を認められていることを確認し、そこから考えられる展望を例示した。

第八部会

形なき「安心」——福澤諭吉の人生観に表れる宗教性——

島田雄一郎

幕末から明治期にわたり言論活動を展開した福澤諭吉は、その晩年、みづから「福翁」と称した時代に、「安心」(この語は福澤において「あんしん」とも「あんじん」とも読まれる)、もしくは「安心決定」という語を多く用いて、自身の処世術を披瀝した。福澤は、みづから「宗教の外に逍遙」と述べているように、特定の宗教的見地に固執してその教理を語るということは生涯なかった。先行研究において指摘されている通り、福澤において「宗教」とは、あくまで道徳的効用の観点から理解されていたと言える。ゆえに、福澤が「安心」という語を用いてその処世術を説明するとき、死の恐怖の克服や、浄土への往生といったことを媒介とせずに、現在の人生の充実が図られることとなる。以上のような特質を持つ福澤の「安心」言説について、先行研究では、主に『福翁百話』(明治三〇「一八九七」年)において展開された「人間の安心法」が検討されてきた。

この福澤の「人間の安心法」について、それが福澤の思惟様式の特徴として説明され、そこに「人間中心主義」の志向が顕著であることが指摘されている。あるいは逆に、その思惟様式が「天」の観念によって支えられていたことがこれまでに指摘されている。

確かに、これまで検討されてきたように、福澤の「安心」言説は、「戯」と「真面目」の相互認識の不断の相対化を意味する「人間の安心法」を基本とし、その不断の相対化が可能であることを、「心」が「廣大無辺」であるということに求めている。

しかし、以上のことから「人間の安心法」を自己の内面の「心」のあり方の問題と考えてみると、福澤の「安心」言説はそこにとどまらず、自己の内面を越えて、他者との関係のあり方も射程に入れていることがわかる。「戯」も「真面目」も共存させることのできる一人の人間の「心」は、他者の存在も寛容に受け入れることのできる「心」でもあるのである。福澤は、このあり方を「世界を広くするの心法」と表現し、「世界広ければ身を処するに易くして、又物を容る可し、以て君子に交はる可し、以て小人を近づく可し、雅俗清濁一切を包羅して、人言聞き去り皆善と称するの安心を得べし」と述べる。つまり、自己の内面の問題においても、他者との関係においても、「心」がその折り合いをつけることができるのはその内実が「廣大無辺」だからなのである。

そもそもこのような他者との関係から考えられる「安心」言説が主張されるのは、その「安心」を得るべき存在が「独立」した存在だからである。他者に依りすぎることなく、心身両面において自律することが福澤の考える「独立」であるが、この「独立」した存在が、「俗界」を相対化し、少しでも社会改良を導く実践者として働きながらも、他者との関係の中で孤立せず、他者との関係を潤滑にすることができるようになるために「安心」言説は語られていたのである。

さらに福澤は、「安心決定」した上は、「独立」した存在として「覚悟」して生きられるということを、自身の体験を踏まえて、述べている。

福澤は、みずからの「安心」について、「一切虚無の間に仏徳の存するものある可し」と述べ、「此辺に心を安んずるは安心の高きもの」と述べ、何の形もない所に「安心」を得ることができると述べている。人間の「心」が「廣大無辺」であるとする福澤は、自己の内面の問題も、他者との関係も、一切みずからの「心」のあり方として処理することが可能であると考へ、「独立」した存在に処世術としてそれを勧めるのである。何かを媒介とするのではなく、今みずからが生きていることそのこと自体の中に「安心」を感じ取ることが福澤の「安心」言説の特質である。

明治期における祖先観の形成——穂積陳重を中心に——

問芝 志保

社会変動に伴う祖先祭祀の変容に関する研究の一環として、祖先祭祀の法制化に携わり、また後進の国民道徳・修養主義および祖先祭祀研究に影響を与えた穂積陳重(以下「陳重」)の祖先祭祀論を検討する。先行研究では、江戸期の寺請制度により庶民間に家意識・仏教的祖先祭祀が広がり、また幕府による統治の仕組みが作られたこと、その上に家族国家イデオロギー的祖先観が明治以降の法制および道徳教育や修養主義などを通じて規範化されて各地域・各階層に広がったことが明らかにされてきた。そこでは陳重のイデオログとしての側面が注目され